

3月定例会



3月定例会最終日の様子

平成24年3月定例会は、2月27日から3月27日までの会期30日間で行いました。この定例会では、平成24年度予算などの議案が上程され、慎重審議を行った結果、すべて原案のとおり決定しました。

また、5会派による代表質問、6人の議員による個人質問が行われました。

条例

● 行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

新たに、危機管理部を設置しました。

● 笠岡市暴力団排除条例の制定

暴力団の排除を総合的かつ計画的に推進することにより、安全で平穏な市民生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定しました。

● 笠岡市公の施設の暴力団排除に関する条例の制定

暴力団に利すると認められる公の施設の使用・利用を制限します。

● 笠岡市犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者の支援を総合的かつ計画的に推進し、犯

罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的として制定しました。

● 笠岡市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定

墓地・納骨堂・火葬場の経営の許可等の権限が、県から市に移譲されたことに伴い、制定しました。

● 笠岡市税条例の一部改正

たばこ税の税率の引き上げ等を行いました。

● 笠岡市消防団条例の一部改正

消防団員への報酬を増額しました。

● 笠岡市特別会計条例の一部改正

介護サービス事業特別会計を廃止しました。

● 笠岡市立公民館条例の一部改正

部改正

公民館運営審議会の委員に、家庭教育の向上に資する活動を行う者を追加しました。

● 笠岡市市営住宅の設置及び管理に関する条例及び笠岡市改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
公営住宅法等の改正に伴い、改正しました。

● 笠岡市介護保険条例の一部改正

第5期笠岡市介護保険事業計画の見直し等に伴い、介護保険料等を改めました。

● 笠岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
地区公民館長と地区公民館主事を明記しました。

● 笠岡市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正